

様式第7号（第21条関係）

番 号

令和6年6月14日

佐賀県県民協働課長 様

住 所 佐賀市中の館町4番10号
団 体 名 赤松まちづくり協議会
代表者職・氏名 会長 福田 伸裕
電 話 番 号 0952-23-6002

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和5年度において、当団体に交付された佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して別紙のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱第21条第1項の規定により提出します。

-

年度 佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による寄附金活用実績報告書

- 1 団 体 名 : 赤松まちづくり協議会
- 2 事業実施期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
- 3 事業の背景 (※事業計画書から転記)

■事業の実施により実現したい佐賀県の地域像

進み続ける少子高齢化と地球温暖化。地域でこの問題に対処するため自治会長会や校区社協、民児協はじめ小中高校とPTA、消防団、さらには地域の企業などあらゆる組織が一体となったまちづくり協議会を設立。このダイナミックな協議会が互いの組織を補完しつつ、高齢化や子ども問題、さらには防災や防犯まで一丸となって取り組んでいる。コロナが始まった年は祭りを中止し、ドライインシアターに挑戦、子ども食堂もほぼ休まなかった。しかし3年も続く中で活動は停滞せざるを得なかった。これからは再び前に進む。とんでもない物価高の中、疲弊気味のPTA世代を、高齢者自治会長や民生委員がいかにサポートしていくか？一緒に考え行動を始める防災活動訓練もいざの時に備え、よりリアルな訓練に切り替えていく。さらに今年は活動部隊のパワーアップも兼ね、なかなか外に出ない高齢男性のに引っ張り出しにトライ。作戦としてまずは彼らの「公民館居酒屋」などの開催で「居場所づくり」を展開する。地域でできることを模索し実行する「赤松スタイル」が再び稼働させ、佐賀全体への波及をめざす。

4 事業の成果

①県民の便益にどのようにつながったのか

佐賀県内における子ども食堂の活動の一端を担うことができ、子供の孤食の解消、地域での世代間交流に貢献した。

②佐賀から広がった社会像（該当する活動のみ）

- 5 寄附金活用事業実績 : (別記1)
- 6 次年度繰越額活用見込み : (別記2)
- 7 寄附金活用額 : (別記3)

(別記1) 寄附金活用事業実績

○寄附金を活用して行った事業 (GCFを行った場合は、GCF名とその内容を記載)

事業名	具体的な事業内容 ①目的②対象者③実施内容	①実施日時 ②実施場所	事業費の 支出金額 [単位：円]	うち寄附金 活用額 [単位：円]
子ども食堂 「えがお」	①子ども食堂の赤松版。子供だけでなく一人暮らしの高齢者などに食事を提供した。個食を防ぎ、子供から高齢者まで、世代間交流の場とした。 ②子供と一人暮らし高齢者 ③2カ月に1回、200食の弁当を作り提供した。	①令和5年4月23日 6月25日 8月27日 12月24日 令和6年2月25日 ②赤松公民館	398,040	23,405
計			398,040	23,405

(別記3) 寄附金活用額

【収入】佐賀県ふるさと寄附金収入額 … ① (=A+B)		23,405
(内訳)	本年度の佐賀県ふるさと寄附金収入額 … A	23,405
	本年度交付を受けた佐賀県ふるさと寄附金分	22,500
	前年度控除額(県事務経費)還付分	905
	前年度収入済の佐賀県ふるさと寄附金繰越額 … B	0

【支出】佐賀県ふるさと寄附金活用額… ② (=a+b)		23,405
(内訳)	事業に活用した寄附金額 … a	23,405
	ふるさと納税の募集に要した費用の額 … b	0
	返礼品等の調達に係る費用	0
	返礼品等の送付に係る費用	0
	広報に係る費用	0
	事務に係る費用	0

佐賀県ふるさと寄附金の次年度繰越額 … ③ (=①-②)	0
-------------------------------------	----------

■直近の収支報告書掲載箇所(ホームページURL等)

<https://www.tsunasaga.jp/akamatsu/>